

令和4年3月9日（水曜日）

令和4年度当初予算審査特別委員会

（第2日目）

令和4年度当初予算審査特別委員会第2号

令和4年3月9日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤 正明 君	
副委員長	須藤 清孝 君	
委員	伊藤 俊 君	阿部 司 君
	高橋 尚勝 君	佐藤 雄一 君
	後藤 伸太郎 君	及川 幸子 君
	村岡 賢一 君	今野 雄紀 君
	三浦 清人 君	菅原 辰雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町 長	佐藤 仁 君
副 町 長	最知 明広 君
会計管理者兼会計課長	三浦 浩 君
総 務 課 長	及川 明 君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介 君
企画課課長補佐兼政策調整係長 兼行政改革推進係長	佐藤 正行 君
管 財 課 長	阿部 彰 君
町民税務課長	佐藤 正文 君
保健福祉課長	高橋 晶子 君

環境対策課長

糟谷克吉君

上下水道事業所長

阿部明広君

歌津総合支所長

三浦勝美君

南三陸病院事務部事務長

後藤正博君

監査委員部局

代表監査委員

芳賀長恒君

事務局長

男澤知樹君

事務局職員出席者

事務局長

男澤知樹

次長兼総務係長
兼議事調査係長

高橋伸彦

令和4年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午後1時09分 開会

○委員長（佐藤正明君） ちょっと時間は早いんですが、始めたいと思います。

私の、今日2日目ですが、まだ緊張がいっぱい気持ちの中にございます。そこを酌んで、局長がいろいろ皆さんにお願いした形でございますので、ひとつよりよい予算審査になるよう御協力をお願いしたいなと思います。今日あたり緊張がほぐれれば、挙手してもどなたがというのがすぐ分かる形になろうかと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思っております。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

教育長、教育委員会事務局長、企画課長、農林水産課長、商工観光課長、建設課長が離席しております。

企画課課長補佐が説明員として出席しております。

昨日に引き続き、議案第108号令和4年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳入に関する質疑が終了しておりますので、これより歳出の質疑に入ります。

質疑は、款ごとに区切って行います。

なお、質疑に際しては、予算科目、ページ数をお示しの上、簡潔に行ってください。

初めに、1款議会費、38ページ、39ページの詳細説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（男澤知樹君） それでは、慣例によりまして、私から議会費について御説明を申し上げます。

予算書は38、39ページでございます。

議会費につきましては、令和4年度に係る議会活動に要する費用のほか、議会議員及び事務局職員の人件費など、例年どおり計上いたしましたものでございます。

議会費総額を前年度と比較いたしますと、金額で623万1,000円、率にして約5.7%の減となっております。この主な要因は、議員定数が3人減となったことに伴う議員報酬等の人件費の減によるものであります。人件費以外の費用については前年度とほぼ同様の予算措置となっております。

以上で、議会費の説明を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。質疑をお願いします。

（「なし」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、40ページから66ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、40ページの2款総務費について説明させていただきます。目ごとに順次、担当課長が替わりますので、よろしく御理解いただければと思います。

最初に、1項1目一般管理費につきましては、特別職のほか、総務課・企画課などの職員の人件費、災害長期派遣職員負担金や退職手当組合負担金及び行政全般に係る一般的な諸費用を計上させていただいております。本年度の予算額は4億8,584万3,000円、前年度比で2億6,408万2,000円の減、率にしますと35.2%の減となっております。減額の主な要因につきましては、一般会計における自治法派遣の派遣職員の人数を減員して積算させていただいております。夜間出向に係る災害派遣手当、特別旅費、宿舍借り上げ料、それと負担金など、合わせますと2億円ほどの関係費用が減少したことから、大きく減額となっているものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） それでは、予算書44ページ目を御覧ください。

2目の文書広報費でございます。文書広報費につきましては、広報南さんりくの発行のほか、庁舎内全体の郵送料などの所要額を計上しております。令和3年度と対比しますと161万円、6.6%の減となっております。減額の要因につきましては、11節役務費において、通信運搬費を実績に鑑みて減額としたところによるものであります。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、3目の財政管理費でございます。財政業務に係る事務的経費を計上させていただいております。前年度と同額でございます。

○委員長（佐藤正明君） 会計管理者。

○会計管理者兼会計課長（三浦 浩君） 45ページ、4目会計管理費でございます。前年比26.9%増ということで計上しておりますが、内容につきましては会計事務に要する経費でございます。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 5目財産管理費でございます。本庁舎、公用車、公有財産の管理に係る経費としまして10億2,488万円を計上させていただきました。前年比で3億8,821万7,000円、率にして27.5%の減額となっております。減額の理由としましては、47ページ中段にご

ございます24節積立金におきまして、令和3年度当初と比較し、財政調整基金が12億8,000万円の減額となり、公共施設維持管理基金を8億3,240万5,000円計上しておりますのが主な要因でございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 予算書47ページ、48ページ、6目企画費でございます。企画費につきましては、広域行政事務組合の運営費負担金のほか、総合計画審議会などの所要額を計上しております。令和3年度と対比しますと2,376万8,000円、172.4%と大きく増加しております。増額の要因につきましては、12節委託料におきまして、総合計画策定支援業務委託料及び公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料を計上し、いずれも次期計画策定に向けた取組を進めるものであります。

○委員長（佐藤正明君） 総合支所長。

○歌津総合支所長（三浦勝美君） 48ページを御覧いただきます。

7目総合支所管理費でございます。こちらにつきましては、総合支所の管理に係る経費を計上しております。本年度の予算額は前年度と比較いたしますと167万5,000円の増となりまして、12.2%の増であります。施設総合管理委託料の増額分を計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 続きまして、8目になります。交通安全対策費でございます。交通安全活動を推進するための予算でございます。予算額830万1,000円。前年度と比べますと、225万5,000円の増となっております。増額の要因につきましては、先般御承認を賜りました、交通安全指導員の職責出動報酬の増によるものでございます。

続きまして、50ページになります。

9目の防犯対策費でございます。防犯対策、それらの活動推進に要する予算でございます。予算額は861万9,000円でございます。前年度比265万8,000円の減となっております。19節自主防災活動支援事業費補助金につきましては、令和3年度・今年度の交付実績状況に鑑みて減額したことが要因でございます。

次に、10目の危機管理対策費につきましては、指定避難所の備品の整備や、地域安全指導員の活動費に要する費用でございます。予算額409万1,000円と、ほぼ前年度並みの予算となっております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君）　続きまして、予算書51ページから53ページ上段までになります。

11目の電子計算費でございます。電子計算費につきましては、住民基本台帳や税関連業務など、住民サービス事務に係る住民情報系システムと、役場をはじめ、町の施設の業務用端末の連携を図る町内LANシステム運用管理などの所要額を計上しております。令和3年度と対比しますと4,933万1,000円、34.9%の増となっております。増額の要因につきましては、住民情報系システムが本年8月に更新時期を迎えますことから、12節委託料においてシステム構築委託料など関連予算を計上したことによるものであります。

続きまして、予算書53ページから54ページ上段までになります。

12目まちづくり推進費でございます。まちづくり推進費につきましては、おらほのまちづくり支援事業やふるさと納税など、まちづくりに関連した所要額を計上しております。令和3年度と対比しますと1,483万9,000円、20.1%の増となっております。増額の要因につきましては、ふるさと納税の寄附件数、寄附金の増を見込み、返礼品、通信運搬費、基金積立金を増額して計上したことによるものであります。

続いて、13目地域交通対策費になります。予算書は54ページになります。地域交通対策費につきましては、乗合バス運行に係る町内循環乗合バス負担金などの所要額を計上しております。令和3年度と対比しますと1,188万円、17.6%の増となっております。増額の要因につきましては、道の駅整備の完了に併せ、14節工事請負費において、現在使用しておりますBRT志津川駅の用地整備工事費、これを計上したことによるものでございます。

○委員長（佐藤正明君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　予算書54ページからの14目地方創生推進費につきましては、志津川高校魅力化に関する経費、地域おこし協力隊に関する経費、移住定住支援に関する経費のほか、婚活事業に要する経費など、2億2,684万1,000円を計上しております。前年度当初予算額と比較しますと、10億2,693万9,000円の大幅な減額となっております。大幅な減額となった主な要因といたしましては、令和3年度に計上していました道の駅建設工事11億3,000万円、道の駅建設工事監理業務委託料2,300万円が皆減となったためです。

なお、道の駅に関する経費を除いて比較した場合ですが、対前年度1億2,606万1,000円の増、225.1%の増となります。増額となった主な要因としましては、志津川高校寮建設補助金8,750万円及びまち・ひと・しごと創生基金への積立金3,000万円を計上したことによるものです。

○委員長（佐藤正明君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 続いて、56ページ下段から2項徴税费です。1目税務総務費は税務職員の人件費等を主なものとして計上しております。前年度比15.8%の増です。

2目賦課徴収費は、57ページ下段から59ページまでになります。内容は、賦課徴収に係る全般の経費を計上しております。前年度比25.7%の増です。要因は12節委託料において固定資産税の令和6年度評価替えに向けた、土地評価等の業務を増額して見込んだことによるものです。

続いて59ページ下段から61ページまで、3項1目戸籍住民台帳費です。戸籍住民基本台帳に係る人件費、各種関係システムに係る経費を計上しております。前年度比16.4%の増です。要因はマイナンバーカード交付などに係る人件費の増と、戸籍総合システム機器の更新による経費の増を見込んだことによるものです。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） それでは、次に61ページの下段のほうからになります。4項選挙費でございます。1目選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人件費及び事務的経費となっております。

62ページになります。

2目の参議院議員通常選挙費につきましては、令和4年度に予定されております参議院議員通常選挙費用の予算となっております。国からの委託金を財源として充当しております。

次の63ページにまいりまして、衆議院議員総選挙費から、県知事選挙費は終了したことにより廃目となります。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 続きまして、5項統計調査費でございます。予算書は64ページからになります。1目の統計調査総務費につきましては、職員の人件費に係る所要額を計上しております。2目の統計調査費、こちらにつきましては、各種統計調査に係る所要額を計上しております。項全体で見ますと、対前年で171万3,000円、27.6%の減となっております。減額の要因につきましては、令和4年度に行われる統計調査、就業構造基本調査及び令和5年度に行われます住宅土地統計調査の調査区区域設定と、調査の規模が小さいといったことに起因するものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（男澤知樹君） 6項監査委員費につきましては、65、66ページであります。

監査委員費につきましては、監査委員の活動に要する費用、そして監査委員及び事務局職員の人件費を計上しております。前年度と比較いたしますと、金額で367万6,000円、率にして約37.7%の減となっておりますが、これは支弁人件費の減によるものでありまして、この職員人件費を除いたところでの前年度比較では、ほぼ前年度と同様の予算といえるものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。

質疑をお願いします。後藤委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、何点か、1回につき3点までですね。恐らく3点になると思います。

ページ数48ページ、6目になりますか、総合計画策定支援業務、それから公共施設等総合管理計画策定支援業務ということで、来年度、次の期の計画策定に向けての委託料が計上されております。こういったものを委託して、外からのノウハウを使って計画を策定していくということは、今までもずっとそうしてきたことですし、必要なことだろうとは思いますが、やはりいつも気になるのが、そこに町民の意見が直接入る余地がどれぐらいあるのかということになっていくかと思えます。手法は様々あると思えます。パブリックコメントしかりあると思えますけれども、この次期の計画、町長の施政方針の中でも持続可能なまちをつくっていくというところには、やはり町民が主役になっていくんだと、人づくりだというお話がありましたので、ここは今まで以上に町民の声を直接聞けるような機会をつくっていただくのも一つの方向としてはありなのかなと思えますが、どのようにお考えなのか、そこをまずお伺いしたいと思います。

それから、どっちにしよう、54ページにしましょうか。13目地域交通対策費の中で、先ほど御説明がありました、今まで使っていたBRTの志津川駅を設置しますというもの、議案関係参考資料、2冊のうちの2の31ページにも詳細が出ておりますけれども、端的にここを整理した後どのように利活用というか、ただ更地にして終わりなのか、そのあたり、町の中心部ですので、何か考えがあるのかどうかお伺いします。

それからもう一つ、52ページ、すみません、ページ戻りますが、11目になりますか、電子計算費の中で、中段に基幹系システム調達支援委託料というのがございます。最初の総務課長の説明の中で、第2表債務負担行為について2款ですよというふうに伺いました。令和4年

度から令和5年度までの債務負担行為にしてあります。先ほどの細部説明ですと、これに直接関係しているのかどうかちょっとはつきり聞き取れなかったんですが、8月に更新があるというようなお話でした。年度をまたぐ必要があるのか、債務負担行為にしなければならない要因、まずそこをお伺いしてみたいと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） では初めに、企画費のほうから御説明をさせていただきたいと思います。

まず、2つの計画の策定に当たって住民の意見を取り入れないのかという御質問でございますけれども、まず、総合計画のほうにつきましては、予算書47ページを御覧いただければと思います。報償費の中に総合計画策定委員会委員謝礼ということで予算を計上させていただいております。計画案の策定に当たっては、住民等の意見を聞くために委員会を設置して、可能な限り計画のほうに反映させていきたいということで、謝金のほうをまず予算を計上させていただいております。

次に公共施設総合管理計画、こちらにつきましては、この計画そのものが町全体の公共施設をどのようにして長寿命化していくのか、かかる維持管理費をいかにして平準化していくのかといったようなことが主たる目的となっておりますので、今あるストック情報を基にそういった計画を策定するというので考えておりますので、こちらにつきましては、現時点で特段の住民の検討組織を設置するというは考えておりません。

次に2点目、現在使用しておりますBRTの志津川駅でございますけれども、こちらにつきましては、現状民地を借りて駅を設置しておりますので、民間のお借りしている方に原状復帰をしてお返しするということになります。

最後に電子計算費のほうですけれども、こちらにつきましては、基幹系システムにおきましても本年の8月で契約期間が満了となります。ただ一方で、この基幹系のシステムに関しましては、国のほうで標準化というものを今示しております。現時点ではまだ詳細な仕様等が示されておりませんので、この8月で満了する計画を2年ほど延長したいなというふうに現時点では考えております。その間に国が示す標準化、これに基づく仕様等、設計を進めていきたいということで、債務負担を設定させていただいているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 後藤委員。

○後藤伸太郎委員 まず、2点目については分かりました。民間のものであればそこにお返しして、その土地の利活用等はその方がお考えになるということだろうと思います。今まで

大変町民の皆さんがお世話になったところだと思いますので、この場を借りて感謝を申し上げますたいなというふうに思います。

1点目、計画に町民の声をと、48ページ、47ページのところでは、委員への謝金もあるので、その計画の策定の委員に町民が直接参加する機会があると、代表というか、少数名ということだとは思いますが、そういった方と意見交換をしながら策定していくと。どうしても会議室の中で行われている会議がなかなか町民に伝わらない、伝わったとしても内容が非常に多岐にわたりますし、難しいので、何でもかんでもオープンにすればいいという話でもないとは思いますが、そういったまちづくりを町民にとって自分事としていくというお話、施政方針の中でも町長おっしゃっていたかと思いました。自らが主役になって、町民が自分たちの町をどうつくっていくのかということを見ると、そういう仕掛けづくりは、事務局、事務を担当する側としては十分に意を用いていただきたいと思いますので、そのあたりの情報公開に関してであったり、また随時、町の広報なんかが一番町民の目に触れることだろうと思いますので、そういったあたりで周知していくということに関して、今まで以上というか今までも取り組んできたことを継続していただきたいというふうに思いますが、そのあたりどのようにお考えか改めてお伺いします。

公共施設等の管理に関しては、ハード的なことであるということなので、分かりました。一方、公共施設、町内で震災後にたくさん一時期に整備されました。その長寿命化、維持管理はもちろん考えなければいけません、そのソフト的な運用形態についても、例えば指定管理であるとか、どこまでなじむのかということもありますが、そういったことも計画を考えていかなければいけないと思いますので、てっきり運用に関してもここで計画を立てていくのかなと思いましたが、そういうことではないという認識であれば、その旨答弁いただきたいのと、あるものを上手に活用していくためには民間のノウハウであるとか、必要な部分は導入すべきと思いますが、その点に関しては来年度どのように進めていくおつもりなのかも併せてお伺いいたします。

債務負担に関しましては、国の標準化に係る内容であると。まだ詳細が出ていないので延長して考えていくということのようでありました。であるので、債務負担行為ということなのかなと思いますが、2年ということになるのであれば、500万円ですり足ることかという逆の心配が出てまいります、そのあたりはどのように計算されているのか伺います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まず、総合計画のほうに

つきましては、現時点で住民の会議、6回ぐらいなのかなというふうに検討しております。ただいま委員からお話がありましたように、広報またはホームページなどを使って、住民から出た意見などを広く周知、発信をしていきたいなど、そこは改めて検討させていただきたいなと思います。あわせて、パブリックコメントにつきましても当然に実施する予定としておりますので、付け加えさせていただきます。

それから、公共施設総合管理計画のほうでございますけれども、ソフト面が全くないかと言われれば、そうでは当然ございません。全く無関係ではございません。民間のノウハウ、一例を申し上げますと指定管理者制度ということにはなりますけれども、これまでも公の施設と言われるものにつきましては、町としても検討をしてきたところではございますけれども、次年度以降も引き続きそういった制度の活用というものにつきましては積極的に検討してまいりたいというふうに思います。

最後に3点目、基幹系のほうでございますけれども、足りるのか足りないのかという質問に対しては、足りるということでございます。債務負担が500万円ということでございますけれども、今年度、前年度予算と合わせますと、事業費として1,010万円でございますので、委託料の予算の上限とすれば1,000万円超ということになります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

ほかにございませんか。須藤委員。

○須藤清孝委員 3点ほど。45、46ページ、財産管理費ですかね。46ページになります。中段、アスベスト調査業務委託料、これは昨年、私の記憶だと多分、荒砥小学校の体育館か何かの解体の話で調査委託料が出ていたと思うんですけれども、小学校体育館の解体が、これは令和4年度で行われる形なのかな。だとすれば、ここに上げてあるこの90万円というものの御説明をまずお願いしたいのが1点。

それから、50ページですかね、防災関係です。実績に伴って自主防災活動支援事業補助金ですか、減額しているとなっておりますけれども、これの中には防災士に対する補助も入っていたんでしたっけ。これ違いましたかね、防災士のは別なところでしたか。違う。伺いたいのは防災士のことを伺いたいんですけれども、その辺の実績をまずお示しいただきたいなと思います。

それから3点目として、53ページ、ふるさと納税ですね。これは一昨年度でしたか、委託にしたことで、年々数字的に上向き傾向にあるなと解しているんですけれども、町長が申すとおおり、財政が厳しいという中で、のまちづくりという部分に対しての施策・制度としては、

すごく有効活用すべきだなと個人的には思っておるんですが、今年度の見込みは分かりました。いずれこれの形で、5年、10年という先を見据えたところでの、町として、これは別にやれるのであればどんどん伸ばしていったいいことだと思っっているんですけども、どの辺を目指せていけたら理想なのか、そういうビジョンをお考えなのであれば、それも含めて伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） アスベスト調査でございますけれども、令和4年度に予定しておりますアスベスト調査につきましては、戸倉中学校の体育館の調査ということでございます。令和3年度に実施しましたアスベスト調査、旧荒砥小学校の体育館につきましては、令和4年度で解体工事を、今予算計上しております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防災士の関係ですが、この中に予算は含まれているんですが、今年度10名という枠を持って予算を組んでいたんですが、現在のところの実績は残念ながら1名という形になっております。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） ふるさと納税の御質問でございますけれども、現時点でどの辺を目指すのかということに関しましては、定量的な目標というのは持っていないというのが正直なところでございます。今年度、直近で6,000万円弱、大変ありがたいことに御寄附をいただいておりますので、5,000万円を超えれば、次は当然1億円を目指していくことになるのかなというふうには思っております。ただ、そのふるさと納税が単にお金を集めるということではなくて、ふるさと納税を通じて地域経済が活性化するということが大きな成果だと思っておりますので、その辺も意識しながら取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 アスベストの件、荒砥ではなくて戸倉中学校体育館の予算だということですが、調査して解体という荒砥小学校体育館の話の流れからいくと、戸倉中学校体育館というのも解体の方向に進むという話ではないのか、そこを確認させていただきたいと思っております。それと、結構あそこをコミュニティーとして何か利用したいとかという、建物と土地も含めて、そのような意見もあつたりするものですから、そこも含めて確認させていただき

たいと思います。

それと、防災士ですけれども、今年度は何名の予定を立てて予算組みしたのかお伺いしたいと思います。

それと、ふるさと納税に関しては分かりました。鋭意努力いただいて、これからもよろしくお伺いしたいと思います。

2点お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 戸倉中学校の解体に関しましては、地元のほうに御説明させていただきまして、コミュニティー推進協議会等の懇談会の席で、こういった屋内施設につきましては戸倉小学校の体育館等も完成したと、そちらのほうの利用ができるといった形の中で、戸倉中学校体育館につきましては、津波の被害も受けて破損等もかなり多大であると。これからこれを改修するとなると、またさらに多大な経費がかかるといったことが見込まれることから、解体の方向ということで、その前提としてアスベストが含有されているかどうかの調査をするということでございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 先ほども申しあげましたけれども、予算では10名分を取っていたんですが、結果として現在のところは1名であったということでございます。（「違くて、今年何名を見込んでいますか。来年、ごめんなさい」「4年度」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 5名程度です。

○委員長（佐藤正明君） 須藤委員。

○須藤清孝委員 体育館に関してですけれども、再三いろいろな要望があって、この議場でもいろいろなやりとりが多分、ほかの同僚議員からの間でもあったと思うんですけれども、その際、再三町側の答弁としてはとにかく倉庫に使うのでというところの一点張りだったんですが、これを解体することでその倉庫、イメージ的に倉庫に使うために残していたんです、残してたというか、いずれは解体するという話もあったんだとは思いますが、その中身とかはもう大丈夫なのね。なくても、解体しても何も困ることはないのかということをお伺いしたいと思います。

それと、防災士なんですけれども、これは3年度で要は新しく予算を取った形で、それで見込みとして10名という話だったとは思いますが、防災のまちとしてこの震災後取り組ん

できて、この町の防災のさらに力を強めようという意味合いもあって、防災士の助成も含め、防災の力を町全体でつけていきたいと思いますという意味合いがあったと思うんですが、取組2年目にして5名に、10が5に減ったから意気込みが減ったというのではなく、取りあえず鋭意募集して支援していく努力は続けるんだと思うんですけども、そこが私の勘違いでないことだけを最後に伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 戸倉中学校の体育館の関係でございますが、震災後、あそこにいろいろな様々な荷物とか物資を入れておきましたけれども、全て出しました。実はあの体育館を何か有効利用できないかということで、外でやる運動をあそこの中に人工のじゅうたんみたいなものを敷いてとか、人工芝を敷いてやらないかとかいろいろやったんですが、基本ここはもう無理じゃないと、もう津波をかぶってしまったということですので、多分あれを今後何か利用するという事になっても、そう長くはもたないということですので、最終的に課長も話しましたように、地域の方々と意見交換もさせていただいたという話をしてございますが、最終的には解体せざるを得ないだろうというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 防災士は初年度だったんですが、PRが少し不足していたのかなという気はします。ただ、問合せはそれなりの件数は来ていましたので、私も実際、受講内容もちよっと分からないんですけども、ハードルを少し高く感じているのかなという感じもしますので、PR方向も含めて、実際に今年度補助金として対象となった方の声などを入れながらPRに努めていければなというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかにございませんか。及川委員。

○及川幸子委員 及川です。3点お伺いします。

まずもって44ページの、文書広報費の中の報償費21万4,000円、少額ですけども、県政だより配布報償費とあります。これは行政広報とか一緒に回すものに入ってきますけれども、区長さんにこれは謝礼として出しているのか、そして、どこに出しているのか。それと、これが21万4,000円全額県から入ってくるものなのか、その辺お伺いします。多分今までもあったんでしょうけれども、私が見過ごしていたことだと思うんですけども、それが1点。

それから、45ページ、財産管理費の12節委託料870万円、登記図面作成委託料とあります。これは震災からずっとやってきていたと思うんです。新しく町が、全部流されて新しい図面が変わっているわけですけども、これは今後終わる期間、今年、令和4年度で終了するわ

けでしょうか。今後またかかっているのか、その辺お伺いいたします。

それから、前委員もお伺いしていましたが、48ページの企画費の中の、これも12節委託料、総合計画策定支援業務委託料1,750万円。これは内容は伺いましたが、やはり総合計画なので何回も会議を開くようですけれども、町民の声が反映できるようなものに作成していただきたいと思います。これは随契になるのか、2回目の策定ですから、随契になるのか入札になるのか、その辺を併せてお伺いします。

それからですね、（「3点になりました」の声あり）3点、はい。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まず、文書広報費のほうの報償費につきましては、議員御指摘のとおり、こちらにつきましては行政区長のほうにお支払いするということになります。そのお金につきましては基本的には県から入ってくると（「全額」の声あり）はい。というものになります。

3点目の御質問、総合計画策定支援業務の契約方法という御質問でございますけれども、それらも予算が成立してから、しかるべき手続を経て決定されるものであると考えておりますので、現時点においてこれが随契だとか競争だということが決まっているものではございません。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 登記図面の作成委託料でございますが、令和4年度につきましては、今工事を実施しております伊里前地区の国道南側の区画整理地内の土地につきまして、こちらを合筆・分筆する際の費用として、令和4年度予算として計上させていただいているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 県政だよりの件は分かりました。そうすると、ずっとこれからも、これは県政だよりが県から来るうちは続くという、区長さんに入るといふことで分かりました。

その次に、登記図面作成委託料870万円。南側の公園になるところの文筆、合筆いろいろあるかと思うんですけれども、1回はこれは震災後、あそこのまちは流されていますけれども、換地などいろいろありましたけれども、それが1回終わって、そのあとの町の土地、南側の工事をしている部分の分筆等、いろいろな登記なのか、その辺お伺いします。分かりますか、言っていること。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 伊里前地区につきましては、国道45号の北側、今のハマーレの商店街等がある部分につきましては、一度合筆・分筆等終わっています。ただ、令和4年度に予定しておりますのは、国道の南側、今工事をしている部分ですけれども、こちらはまだ従前の土地の区画のままでございますので、それを改めて一度合筆させていただいて、それをさらに計画区画に分筆するといった作業を実施するものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると震災後、あそこが今度、北側はやったけれども南側がやっていないので、今回870万円かけてあその南側の部分は、町のもの、個人のものというふうに登記するということでした承いたしました。

そうすると、あとは町として南三陸町の登記、そういうものが全て終わっているのか、まだ残っているところがあるのか、被災した土地の、そこをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） これは登記図面等の作成委託料という形の予算計上でございまして、あくまで分筆・合筆等につきましては、その都度必要があれば発生してくるという形にはなりますけれども、今後の個別の事案に関しては、今現在ははっきりとは申せない状況ではございます。今後の予定としましては、取りあえずこの南側以外は大きな分筆・合筆等は予定はございません。

○委員長（佐藤正明君） 4回目になりますが。及川委員。

○及川幸子委員 被災したところが全部登記、それぞれ換地した分、残っている分、それぞれ町のものとして来ているものは終わっているのか、残っているのか、済んだのかということをお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 管財課長。

○管財課長（阿部 彰君） 大変申し訳ありません。

被災宅地等の登記に関しましては既に全部終わっています。その他、交換地等につきましても全て登記等が終わっております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。

ほかにございませんか。今野委員。

○今野雄紀委員 まず3件お願いします。

志津川高校魅力化についてなんですけれども、ページ54と56なんですけど、推進業務委託料と寮の建設について伺いたいんですけれども、これは1件ずつにカウントしたほうがいいんで

しょうか。（「はい、そうしていただければ」の声あり）分かりました。

ページ数54ページ、志津川高校魅力化の推進業務委託料2,300万円、今年度も計上になっているんですけれども、昨年よりほんの少し60万円ちょっと少ないんですけれども、今回この業務内容、何か塾ということだと思えるんですけれども、その効果、そのほかについて、簡単に伺いたいと思います。

あと志津川高校の56ページ、志高の寮の建設ということで8,750万円が予算化になりましたけれども、そこで伺いたいのは、さっきの答弁があった際には何か図書館の近くに造るといふそういう話も聞いたんですが、場所的なことと、あと寮は男子寮、女子寮とかというのはあるのか、それと細かいことなんですけれども、御飯のほう、寮母さんとかがいて御飯はどうなるのか、そういったことは今の段階で検討しているのかどうか確認をお願いしたいと思います。

あとは3件目となるのかな、次。（「はい」の声あり）54ページ、地域公共交通事業支援業務委託料は、約8,000万円計上になっていますけれども、こういったダイヤをつくる上で、利用している方たちの要望というんですか、意見というんですか、使いやすさという、こういった形で吸い上げられるのか。別のところでは交通会議等の予算もありますが、そういった兼ね合いを含めて伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、1件目、55ページの高校魅力化推進業務につきましてなんですけれども、こちらの内容としては、まず高校魅力化コーディネート業務ということが一つございます。それから高校魅力化協議会の支援業務、それから情報発信、それから公営塾の運営、一応その部分について委託ということで2,300万円計上させていただいてございます。

効果ということで、公営塾の部分の御質問だと思いますけれども、こちらにつきましては、志津川高校の入学したばかりの子供たちが、基礎学力の向上に大変資するというので、効果が出ているということで学校のほうからもお聞きしてございますし、先日高校魅力化協議会を開きましたけれども、その中で志津川中学校の校長先生のほうから、今年度受験する子供たちの中から志翔学舎があることが非常に魅力であって、それで受験することとしたというようなお話もございました。

次に、56ページの寮の建設についてということなんですけれども、まず場所につきましては生涯学習センターの近く、中央団地のところにちょっと三角形の形をした土地がございます

けれども、そちらのところに建設する予定ということで考えてございます。

それから男子寮なのか女子寮なのかということなんですけれども、こちらは今受入れ体制を引き続き検討してございますけれども、寮のレイアウトについてはどちらでも対応できるような一つの建物で、女子の受入れ、男子の受入れも可能となるような仕様になるように、今現在検討してございます。

食事につきましては、こちらは特に現在予算計上しているわけでは当然ございませんので、寮建設が終わった後、次年度以降の取組ということになってきますけれども、朝と夜の食事については寮のほうで提供したいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 予算書54ページ、地域公共交通事業支援業務委託料の御質問でございますけれども、まずもって、こちらの業務、次年度は利用状況の分析でありますとか、スクールバス廃止に伴う乗合バスとの調整といったものを主な調整項目として考えるところであります。その上で、利用者の声をどういう形で反映しているのかという御質問でございますけれども、これまで行ってきた方法といたしましては、利用者アンケートを取ったりということも実施してまいりました。近年でございますと、事業者を含む地域公共交通研究会というものを定期的に開催して、住民からどういった御意見が寄せられているのかとか、運行している事業者が気づいた点といったようなことを、御意見として意見交換させていただいているといったことですか、あと住民を交えたワークショップといったようなことも実施しているというところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 では推進業務なんですけれども、大体4項目、コーディネートとかいろいろな情報発信等の説明がありました。この内訳とかはもし今お分かりでしたら、分からなければいいんです、そこを伺いたいと思います。

あと、塾に関しては基礎学力云々ということで、強い選択肢のあれになったということで分かったんですけれども、そこで、塾というと、どちらかというに入ったばかりというよりも将来的な進学等というのは、そういった部分での効果というのは期待できている、こういった予算計上なのか伺いたいと思います。

あと、志津川高校の寮の建設についてなんですけれども、三角の土地ということで、あと食事もある将来的な提供ということで分かったんですけれども、そこで1点確認ではないんですけれども、思いなんですけれども、せっかく全国募集ということで、全国からもし希望があれ

ば来るわけなんですけれども、できうるならば、やはり景観のいいところに建設してもいいんじゃないかという、そういう思いが私はするんですけれども、そうすると募集なさる方たちも何かいろいろな形で魅力を感じて、寮に入りたいというそういう思いがするんじゃないかと思えますけれども、そういった立地に関して再検討する必要があると思うんですけれども、その辺の考えを伺いたいと思います。

地域公共交通の支援業務に関しては、研究会とかワークショップ、そういった形で吸い上げるという、そういうことをお聞きしました。そこで1点なんですけれども、そういった住民の方たちの意見も当然吸い上げることも大切だと思うんですが、バスの運転をしている方たちは毎日運転しているわけなので、そういった方たちが一堂に会するんでしたら、交通会議はいろいろな方のあれであるんですけれども、バスの運転士さんたちからも使い勝手とか乗り方状況とか、一番利用する方の意見というんですか、思いというんですか、そういうのを酌んでいると思いますので、そこも今後有効活用していく必要もあると思うんですが、その点の確認をさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず、推進業務の内訳についてなんですけれども、こちらはこれからちょっと契約手続とかが入ってきますので、ちょっと現時点控えさせていただきます。

それから塾について、当然進学についても公営塾の仕様の中で、基礎学力の向上に加えて国公立大学への進学への指導ということも入れてございますので、当然そちらの部分も踏まえての計上ということになります。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 場所の件でございますが、我々が考えたのは見晴らしよりも利便性、生活の利便性を取らないと、子供たちが不便になるだけだと。多分今野雄紀議員だと神割崎の辺りとかに、きれいなところに建てたほうがいいんじゃないのかというお話をするかもしれませんが、そういう夢物語ではなくて、基本的に子供たちが学校に、車がないですから徒歩あるいは自転車で通学できる範囲、しかも近くに買物ができる場所がある、それから幸いなことであそこは生涯学習センターがすぐ目の前にありますから、そういった生活をしていく中での利便性ということで、あの場所に設定をしたということですので、今野議員はきれいなところ、見晴らしのいいところ、どこを言われるか大変怖いんですが、そういうことで我々としては決定をさせていただいたということですよ。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） バスの件につきまして、運転手の意見を吸い上げるという御質問でございましたけれども、私が先ほどお答えさせていただきました、地域公共交通研究会というのがまさにそういった場でございます。ですので、それは直接か間接かという違いはありますけれども、そういった事業者が運転士の意見を吸い上げて、その会議の場に持ってきて意見交換をしているという現状でございますので、これにつきましては引き続き実施をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。3回目です。

○今野雄紀委員 志津川高校の寮の建設の部分について、先ほど町長より答弁あったんですけれども、利便性、確かに利便性も大切だと思うんですけれども、かといって、先ほど町長の答弁にあったような、自転車で通えるエリアで眺めのいい土地というのは町有地になかったのか、探せばあるのか。ちなみに、あるかどうかあれなんですけれども、どうしてもどうしてもというわけじゃないんですが、やはりしつこいようなんですけれども、全国から募集する際にそういった部分があれば、より生徒さんたちも集まるんじゃないかと私は。都会のほうだと、便利な部分がいっぱいあるんでしょうけれども、そこで昨今、町長、便利なところがとということ言ったんですけれども、便利・簡単ということも大切なんだろうけれども、今のAIはじめ、ネットはじめ、何でもばばっとできるような時代に、町長はこういった名前は御存じかどうか分からないんですけれども、不便益という、そういう言葉に私は最近興味を持ってまして、いろいろあれしているんですが、これからの時代、ある程度の自転車で通う等の不便というんですか、そういったことも教育においては必要じゃないかと思われるんですけれども、その点、町長の答弁を再度いただければと思います。

地域公共交通なんですけれども、研究会の中でそういったことも可能だ、可能というかやっているという答弁だったんだかちょっと微妙だったんであれなんですけれども、十分そういった現場の声を吸い上げて、なおかつ使う人が、利便が向上するような形でお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 場所の設定につきましては、最終的にここということに決めましたので、それで進めたいと思います。基本的にはその場所のほかにも検討をした場所がございますが、どうしても買物がちょっと遠過ぎるとか、そういうようなことがありますので、やっぱり子供たちにとって一番いいのは、毎日の買物とかがすぐ近くにあるということが、親御さんも

安心だと思います。目の前には駅もございますので、そういう観点で決めさせていただいたということです。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 私のほうからも少し寮の建設場所についてなんですけれども、今野議員、確かに景観のよい場所というところが一つ考え方としてもあるかもしれないんですけれども、全国の合同説明会が既に何回か開かれているところなんですけれども、これまでですね。その中で参加されている保護者の方の御意見としては、やはり通学距離だとか、そういった利便性というところが、景観よりもポイントが高いということになってございますので、そういったものも踏まえて、我々は場所を決定させていただいてございます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 地域公共交通研究会につきましては、研究会を開催することが目的ではございませんので、委員御指摘のとおり、住民の利便性向上に資するような研究会の運営というものに心がけてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質問。ちょっとお待ちください。

ここで暫時休憩したいと思います。再開は2時35分です。

午後 2時14分 休憩

午後 2時35分 再開

○委員長（佐藤正明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2款総務費の質疑を続行します。

質疑願います。阿部委員。

○阿部 司委員 基本的な質問で恐縮でございますが、40ページの総務管理費というふうなことで質問させていただきます。この中でいろいろな手当があるんですけれども、期末手当と勤勉手当というふうなことで質問させていただきますけれども、この期末手当と勤勉手当、査定は入るのか入らないのか、いわゆる人事考課の面で査定が入るか入らないか。そしてもし入るのであればどういう方法か、それをちょっとお伺いしたいと思います。（「1点ですね」の声あり）1点です、はい。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 期末手当にはそういった評価という部分は反映されません。ただ、

勤勉手当につきましては、今年度で2年目になるんですが、人事評価制度を導入しまして、今テスト期間中として行っております。その結果で勤勉手当については、いずれ近いうちに評価に基づいた成果という部分が反映されたものになってくるという予定でございます。なかなか評価する側とばらつきという部分が昨年度結構ございまして、先般、評価者に対して評価の在り方について、外部から講師を招聘して均一になるよう研修をしたところでございまして、最終的に今月に今年度分の最終的な評価が出てきますけれども、その評価の状況を見極めた上で、成果という部分については導入について検討していきたいというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員。

○阿部 司委員 差異はどの程度ぐらいになるんでしょう。上限と下限、今の状況ですと。それをお伺いしてよろしいですか。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 現時点では、これからのことですので明確にはお話しすることはできません。いずれ、評価を受けた側に対しても、職員全体について、評価制度の導入については、そういった数値も示しながら実際の運用に当たっていききたいというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 阿部委員。

○阿部 司委員 人を動かすためには、やはりそれなりの評価を下してやらないと、当然動かないと思います。大変よろしいかと思しますので、ぜひ統一したマニュアルの下で、一定した評価でお願いしたいと思います。それだけでございます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 評価そのもののマニュアルは整備してございまして、それに基づいて現在試行という形で運用しておりますが、どうしても評価については人が人を見るということにもなりますので、そこが一定のレベルで均一性が保たれるようになった上で、実際の導入ということで進めていきたいというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 55ページの結婚活動支援業務委託料、これについてお伺いいたします。何年かやっていますけれども、昨年度の反省等はいろいろなことを踏まえて、またこういう予算計上だと思うんですけれども、その辺の中身とか、それらについてお伺いいたします。

あとは54ページですか、町内循環乗合バス負担金がありますけれども、これは町民の本当に

大事な足でございます。様々な課題も抱えていることは重々承知でありますけれども、今年度、利用者にとってどのような考え、どうやったら利用者が増えるのか、人口減少が続く中で増やすというのはなかなか大変ですけれども、町民の足としてどのような思いで取り組んでいくのか。

あとは56ページの地域おこし協力隊活動費補助金について、これまで鳴り物入りで多くの方が入ってきて、それなりの成果・効果も出ておるのは存じておりますけれども、ここ1年何かそういう華々しさはちょっと見受けられないような感じがしておりますけれども、現状の課題等ありましたらお願いをいたします。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず婚活事業についてなんですけれども、令和3年度に、予算計上としましては新規分7名ということで計上させていただきました。現在登録者4名ということになってございまして、そういった実績も踏まえて、令和4年度予算につきましては新規を5名分ということで見込んで予算計上させていただいております。

それから地域おこし協力隊について、ちょっと華々しい成果が出ているのかどうかということなんですけれども、こちらは今現在の隊員の方がおられますけれども、着実に御自分たちの事業に向けて努力、それから事業の進捗をなされているというふうに承知してございます。また、新年度に入っても、新しい協力隊員が着任予定ということになってございまして、引き続き見守っていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 地域公共交通にしましては、これまでもフリー乗降区間の設定などを通して、可能な限り住民の要望に応える形で取り組んでまいりましたので、引き続きそういった住民の声、これに耳を傾けて、数を増やすということも大事ですけれども、住民の満足度を上げるということも大事だと思っておりますので、引き続き意を用いて取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 菅原委員。

○菅原辰雄委員 婚活の分では去年は7名に対して4名でしたっけ。ということは3名の方が募集定員に満たなかったということですよ。この辺の要因は何でしょうね、ある意味周知のほうは徹底というか、もう皆さんこの制度を御存じで、ある程度の方が応募してきたということではよろしいかと思うんです。その前の年はすぐ人数が満杯になったと、すごいなど。何ですぐ補正組んでやらないのって言った覚えもあります。ですから私もそういうことで、

人口減少対策とかいろいろなことで、これが予定どおりいけばかなりの効果があるいい事業だなどと思っているので、ぜひ目的に数値とか思いが達せるようにと思って陰ながら応援をしてきたわけですが、昨年はそういう実績で、それで昨年度の反省を踏まえて今年は5名ですか、もうやるということで、実績を見れば致し方ないんですけども、例えばですよ、例えば、意に反して今年は多く申込みがあったという、そういう事態もいい意味で私は想定するんですけども、そういうときは即対応していただければいいのかなと思っています。あとは、コロナ禍の中で思ったような活動ができないということもありましょうけれども、あと調整監、6月までで期間も少ないんですけども、いろいろ成果として残すように、調整監自らもいろいろなことで働きかけていこう、取り組んでいこうという、これからのお願いなんですけれども、いかがでしょうかね。

あと、協力隊のほうも今年度も募集するというので、分かりました。以前とは違って企業さんとマッチングしてやるということで、去年、おとしですか、ペレット関係で大分期待したんですけども、その方は今どうなっているのか、これも受入れ企業とのその辺の温度差とか協力隊員の考えとか、これが全てうまくマッチングすればそれなりの効果が出ると思うんですけども、そういうのでいろいろなことがあるのかなと、そういう懸念をしますけれども、その辺はもしそういうことで意思の疎通が欠けるとか、これだけの思いを持ってきたんですけども、なかなかいかないなといったときには、町はいろいろなことで間に入って、そういう効果が出るように努力しているとは思いますが、今後新規の隊員、あるいは今活動している隊員方々に対してはどのような思いで臨むのかお伺いをいたします。

それで、バスなんです。相変わらず非常に重要な貴重な足であることは、私も職員の皆さんも篤と承知してまいりますが、いかんせん利用者数から見ると、何か先細りみたいな感じになっているのではないかなと、そういうふうなことで思います。以前、いつまでやるんだということで聞いたら、町長は、いやいやこれはこうじゃないんだと、いろいろなあれがあるから推移を見守って、住民の足だからずっとやっていくんだという答弁をいただいた経緯もありますけれども、現状と、あとは恐らくというかマイクロバスで走るには費用がかかるのか、あとは新年度予算はこういうふうにありますけれども、これは入札でいくのか、どういうふうになるか、今承知していませんけれども、世界情勢の変化等々で燃料高騰とか様々なあれが出てくるので、やっぱり事業者さんとも意見を交換しながら進めていくべきだと思うんですけども、利用者増とか経営面というか、いろいろなことでどのようなお考えを持っているのか、再度お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず婚活事業なんですけれども、こちらのものですけれども来年度に入ってからかなりの申込者があった場合は、予算額を超えるような申込みということになりますけれども、一義的には予算の範囲内ということになりますけれども、検討の上、今後の対応を考えさせていただきたいと思っています。私のほうからいろいろな働きかけというのなかなか難しいんですけれども、もし町内の独身の方で、こういった制度を活用してみたいなという方がいたら、私だけではなくて、ぜひ議員の皆さんも御紹介いただければと思います。

それから地域おこし協力隊についてなんですけれども、ペレット事業の隊員の方がおられましたけれども、ちょっと任期前に退任されたということでございます。企業とマッチングして、それで取り組んでいくような方式に変えています。こちらは隊員の方が孤独にならないように、企業と一緒に伴走するような形で取り組むということで、そういう制度にしてございますけれども、その企業と隊員のほうでの思いの違いみたいなところがあれば、もちろん町のほうも協力隊の身分を委嘱してございますので、適宜御相談を受けたりとかしながら対応させていただきたいと思っています。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 公共交通につきましては、乗合バス、こちらにつきましては、当然我々も地域住民にとって重要な足であるというふうに認識をしているところでございます。今年度の利用者数、9月末時点にはなるんですけれども、昨年度と比較してもほぼ同数というような状況でございます。ただ一方で、先ほど菅原委員からもございましたように、燃油が高騰しておりますので、これに伴って経費が増加するんじゃないかという部分につきましては、我々も懸念をしているところでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように住民にとって重要な足でございますので、我々とすればこれを必ず確保していくという強い思いで、この事業を推進してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 それでは、私からも3点ほど確認できればと思います。

まずは51ページ、電子計算費の部分でございます。いろいろな区分で計上されているんですが、委託料で1億841万円、そして使用料及び貸借料で5,981万円、そして負担金補助及び交付金で503万円とそれぞれ計上されております。そこでなんです、令和4年ですね、今年の

4月に個人情報保護法が改正されるということで、この計上されたそれぞれのお金、委託料ですとか、セキュリティーの部分もちろん入ってはいるんですが、個人情報保護法のポイントが6つあると言われていまして、特に事業者の責務、それからペナルティー強化、プラスの部分で考えればデータの利活用促進、認証制度の追加がなされるという項目があるんですが、この経費全体で結構なんです、そういったことも含まれての万全な対策のための経費計上なのか、電子計算費の部分ではその点をお伺いできればと思います。

そして2つ目は、53ページ、まちづくり推進費ということで計上されております。前議員、ふるさと納税についても言及がありました。そして答弁のほうでは、やはり寄附行為だけじゃなくて経済活性化も含め、様々な効果を創出していくのもふるさと納税の目的だと思います。そこで、改めて確認なんです、現在のふるさと納税の返礼品の項目、それから内容等を大まかで結構なんです御教示お願いしたいなという点と、あともう一つ分かれれば、ふるさとのほうで何年か続いておりますが、リピート、要は1回の申込みではなくて、再度寄附されている方々の割合がどれぐらいかというのをつかんでいるかどうか、ぜひお答えいただきたいと思います。

そして3つ目、地方創生推進費の部分でございますが、こちらに12節の部分で業務委託料を計上し、また18節で負担金補助及び交付金ということで、様々な項目が計上されております。特に一番大きいのが4,546万円の地域おこし協力隊活動推進補助金ということで、この前段で答弁がございましたが、やはり計上したからにはもう使い切るような形で促進が図ればなということも期待しております。ただそこでちょっとお聞きしたいのが、いろいろ項目があることはあるんですが、やはりいきなり移住・定住の話ではなく、お試しでチャレンジしたいという声もゼロではないと思います。そのお試し移住に対して何か、ここの項目にはないんですが、お考えがあるようでしたら御答弁お願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まず1点目の御質問、電子計算費の委託料等についてでございますけれども、こちらに計上させていただいている予算につきましては、それぞれシステムを構築するための費用であったり、電算システムを適正に運用していくための保守、補償などに対応するための委託料、さらにはその使用料で申し上げますとソフトウェアの使用料など、町の業務を実施するために必要なものを計上させていただいております。ですので、先ほど御質問ありました個人情報との関連でございますけれども、当然保守委託しておりますので、故障が発生した場合漏えいしないとは言い切れ

ませんけれども、直接的にその個人情報保護を目的にしている業務ではなくて、結果とすればそういう部分につながっている部分もあるかと思えますけれども、あくまでもその事務事業実施のために必要な予算というふうに解釈していただければと思います。

次に2点目の御質問に対する答弁ですけれども、返礼品の数につきましては124件でございます。人気のある返礼品につきましては、南三陸町ならではの海産物でありますとか、お米、あと全国的には肉というのが当然人気の商品になっているという状況でございます。

3点目は大変申し訳ございません、リピート率につきましてはただいま持ち合わせておりませんので、後ほどお答えをさせていただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） お試し移住についてなんですけれども、こちらはまさに今検討をしております。移住・定住センターの運営については委託しておりますけれども、そちらの委託事業者のほうからもこのお試し移住について取り組めないかということで御相談を受けていまして、ちょっと来年度の当初予算の計上には間に合わなかったんですけれども、実施できるような方向で検討したいと思っております。財源がどうしてもやっぱり必要になってきますけれども、こういった面は企業版ふるさと納税を活用して寄附を募ったりしながら手当てしていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 内容がよく分かった部分もありますが、それでは、それを踏まえてなんですけれども、電子計算費の部分ではそのとおり、もうリスクのほうもケアしていかなければいけないということで、その点はぜひというか、100%完璧というのはもちろんないんですけれども、これはエラーがないように、ぜひしっかりと取り組んでいかなければいけない部分ということで、これはお願いかもしれませんが、ぜひしっかりと継続して行っていただきたいということでございますが、ちょっとそれに関連して、そのためにデジタルなりセキュリティーの部分なりなんです、これは当局職員の皆様については、十分な啓発、勉強というのは図られているか、その点を追加でお聞きしたいと思います。

それから、まちづくり推進費に関連してふるさと納税の返礼品について伺いました。124件、そしてやはり魅力的なものがこの南三陸町には多いので、人気があることもあって年々伸びを見せているということは間違いはないかなと思うんですけれども、ちょっとリピート率が分からないということで、それに基づいてお話が本当はできればよかったんですが、今後も改善なり更新なりというのは、令和4年度のほうでも図られるのか、そういう予定があるのか

お聞きできればと思います。

そして3点目のお試し移住については検討ということで、令和4年度当初予算では計上はされていないんですが、ぜひぜひ早急に期間を置かず早めに何かしら打ち出させていただくことが必要ではないかなと。私のほうも、町民の皆様だけではなくいろいろな声を聞いて、ぜひ提案をしていきたいなという分野でもございますので、よろしく願いいたします。

ということで、1点目と2点目、再度お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まず、1点目の個人情報の関係でエラーのないようにという部分について、まずもって今町のシステムを構築する上で、セキュリティー対策というのは当然やっているわけなんですけれども、独立した回線を引っ張るですとか、VLANとって論理的に回線を分けて設定をするですとか、ファイアウォールといったようなものを設定したりといったような措置は講じているというところがございます。その上で職員に対する教育という部分につきましては、セキュリティーポリシーなどを作成して周知を図っているところでもありますので、次年度以降、機会を捉えながらそういった場も設けていきたいなというふうに思っております。

それから2点目、返礼品を変えていくことがあるのかという御質問でございますけれども、ふるさと納税の返礼につきましては幾つか要件がございますけれども、その中の一つに地場産品であることですとか、地元で加工されていることといったような要件がございますので、このルールの中で最大限新たな返礼品を開拓していきたいというふうに我々も思って、いろいろなお声掛けをさせていただいているところであります。特に人気の高いお米、それから牛もありますので、牛肉という部分につきましては、ぜひ返礼品として取扱いできるような取組を次年度推進してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。もう1回。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 ぜひお願いしたいと思います。特にセキュリティーというか、職員の皆様の資質向上といいますか、その点については組織全体とともに、やっぱり個人レベルでも取り組んでいかないと、今の世の中やっぱり何があるか分からないということもありますので、ぜひ強くお願いしたいと思います。また、勉強とともに、ちょっとこれは正確なデータとかはなかなか私も取っていないので申し上げにくいんですが、特に町のホームページというのはすごく情報元としては貴重なもので、ただ、なかなか私も結構活用はしているんですけども、ホームページ、やっぱり更新のスピードを上げていけるかどうか、情報発信の速達性、

ちょっとそこら辺のレベルアップがもっと図れるかどうか、ちょっとその点を最後に御回答いただければと思います。

そして、返礼品ですね。返礼品で寄附行為が決まるわけではないと思いますし、それが目当てで寄附ではなく、やはり先ほど補佐が申されましたが、まず経済活性化、そして人のつながりを生んでいく、そしてやはり町に訪れていただくというのを目的にするところもございまして、一旦令和6年度までのこの国の制度ということではありますが、ぜひ続けていくことは必要かなということも思います。そこでちょっともし御検討いただけるようでしたら、返礼品とともに御礼状をお付けしているんだなとは思いますが、やはり今の時代、御手紙ももちろんすごくうれしいですね。ただせっかく、行き来は今ちょっと感染症の影響でなかなかできないんですが、オンラインの活用というのもぜひ、これはまたうれしいのかなとも思います。ぜひ御希望する方については、例えばオンライン上でビデオメッセージを送るなりですとか、もし希望者がいるのであれば、ぜひ佐藤町長ですとか、オンラインで5分程度で結構なんですけど、やり取りしていただくと、より身近に親近感がこの町に感じるような取組にもつながっていくのかなと。より一層、一つの接点からもっともっと広げていくための相乗効果というものをぜひ期待したいところでもありますので、すぐにはできないかもしれませんが、ぜひ御検討いただくことを期待して、質問を終わります。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まず、ホームページでの情報発信がちょっと遅いんじゃないかという部分につきましては、我々も真摯に受け止めて、早速庁舎内に周知を図って、リアルタイムな情報更新というものを心がけていきたいなと思います。

それから、2点目のふるさと納税ですね。やはりふるさと納税の寄附する要件というのは幾つかあると思っているんですけども、その中の一つが返礼品でありますし、当然その寄附をしたお金の使途というのものも、寄附する上で重要な判断材料なのかなと思っております。こういったことから、本町では昨年度から、御寄附いただいたお金はこういうふうに使いましたよ、こういう事業に使いましたという部分を寄附者全員に送付をさせていただいているというところがございます。あわせて、礼状のお話ございましたけれども、実は本町の礼状は、全て町長が一人一人に一言御挨拶と直筆で署名をしているという状況でございます。すごくこれは、寄附した方にとっては、町長直筆の礼状が届くということに関しては非常にうれしいのかなというふうに思っておりますので、オンラインというのも手段の一つではあ

るかとは思いますが、本町ならではの感謝の気持ちの表し方とっておりますので、現状の礼状を続けてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんか。佐藤委員。

○佐藤雄一委員 私からも3点ほどお願いしたいと思います。

55ページの地方創生推進費の中からお願いをしたいと思います。1点目は若者定住マイホームの取得補助についてなんですが、皆さん御存じのように今物価が相当上がっております。物によっては3倍ぐらい上がっている可能性もありますので、これの上限の引上げができないかどうか、これがまず1点。

それから婚活の関係で、昔みたいな仲人制度の導入ができないかと、2点。

それからもう1点、志津川高校の寮の建設なんですが、この建設の事業主体は町なのか県なのか。その3点をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） まず1点目の若者定住マイホーム、上限の引上げということなんですけれども、こちらは当然ながら上限を引き上げることになりますと、財源との関係もございまして。検討が全くできないわけではないと思いますので、引き続きこちらはちょっと検討していきたいと思っております。

婚活について、仲人制ということなんですけれども、ちょっとこちらについては、実質的に仲人と言っていいのかあれなんですけれども、現状の取組自体が、お互いにそれぞれコーディネートする方がついていまして、そのコーディネートされている方同士で情報交換しながら、その婚活、結婚に向けてお話を進めているということですので、ほぼ仲人制に近いものかなというふうには思っております。

あと、志津川高校の寮の建設につきましては、こちらは民設公営ということをご予定してございますので、事業主体につきましては民間の事業者ということになります。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤委員。

○佐藤雄一委員 1点目はそういうことで考えていただけるようなお話をいただきましたので。

2点目については、気心が知れている方、性格が分かる方が昔みたいな形の中で、できればもう少し、そういう専門職よりは幾らかでもまとまりがあるのかなというような感じもします。難しいというような話でございまして、地域性もあるので都会の若者であればそういう感じもするでしょうけれども、仲人制度も復活してみたらよりよい地域性がまた生まれてくるんじゃないかなということを考えてみたものですから、そういう提案をさせていただき

ました。

それから寮の建設なんですけど、来年募集ということは、建設するあれはもう決まっているんですか。今何か、何ですか（「民設」の声あり）民設公営って言ったけ。町ではないから補助を出すのかなと思って今ちょっと聞いてみたんですが、その辺もう一度詳しくお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 桑原君は東京の人ですから、仲人というのはあんまり分かりません。私からお話をさせていただきますけれども、多分御承知のように、随分昔は結婚相談員という方がいらっしゃって地域の縁組をやっていただいたということで、大変いいお仕事をしていたんですが、残念ながらと申しますか、だんだんだんだん結婚相談員の方々に言って相談をかける人がいなくなったんですね。20年以上前ですよ、30年近くなるのかな、その頃にもうほとんど、結婚相談員の開所費用を決めているんですが、ほとんどもう人が来なくなったということがありまして、それでこれは後は解散するしかないなということで、結婚相談員制度についてはそれで終わりということになりました。確かに佐藤委員がおっしゃるように、地元であるその娘さんとこの息子さんというのは、それぞれすごい詳しく知っているのは地元の方が一番知っていますから、そういった縁組等については非常に完成というかうまくセッティングできるような感じはあるんだと思いますが、ただ昨今の、昨今というかここしばらくそうですけれども、今仲人をつけての結婚式というのはほぼゼロです。もうほとんど新郎新婦だけで、仲人というのはもうほとんどいません。とりわけ震災後、私も結構結婚式に呼ばれて何十件か行きましたけれども、もうゼロです。仲人さんというのは今いないんですよ。そういう関係ですので、仲人というよりも縁組を取り持ってくれる、おせっかいな地域のおじさんとかおばさんとかがいれば、一定程度効果が表れていくのかなというふうには思っております。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 志津川高校の寮の建設について詳しくということでございます。町が補助しますので、主体は先ほど言ったとおり民間企業ということになってきますけれども、こちら詳しくというお話ですので、建設されるのは株式会社アズ企画設計さんという会社になります。入谷の桜沢にアイルーム南三陸がございましたけれども、こちらのほうは2021年8月末に営業の終了をしております。ただ、このアイルーム南三陸のオーナーであるアズ企画設計さんのほうが、南三陸町で引き続き支援を検討していただい

ございまして、その御縁で今回の寮建設のお話に至ったということでございます。

公設民営というのはよく聞くんですけども、逆の民設公営というのはなかなか聞かないのかなというふうに思います。ただメリットとして、これは自治体のほうが施設を持たないということになりますので、そういったところでメリットが一つございます。あとは維持更新のコストというの、負担がちょっと自治体のほうでは少なくなってくるということになってございます。

実際に寮建設を町のほうで直でやるということも考えられなくはなかったんですけども、南三陸町というか宮城県の場合ですと、全国募集が始まるモデルということで取り組んでございますので、一旦はそういうふうに民間企業の方と連携しながら取り組ませていただきたいということでございます。

ちなみに、我々が寮の建設に当たって検討している中でお聞きしたところだと、自治体が自分たちで寮を建てようとする、3億円から4億円ぐらいの費用がかかる場合がございます。今回の場合ですと、アイルーム南三陸のユニットを、先ほどちょっと御紹介しました土地のほうに持って行って建設するという、通常に建てるよりも安価に仕上がると。そこに対して町が全額ではないんですけども、今2分の1ということで想定してございますけれども、補助することによって寮建設のコストというのが非常に抑えられるのかなというふうに思っています。

ちなみに予算額自体は8,750万円ということですが、この財源については昨日もちょっとお話を少しさせていただきましたけれども、地方創生推進交付金が採択されますと、その2分の1ということが入ってきますので、実質的に町の負担が5,000万円もかからない程度で、寮という形で受入れをスタートできるということになります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。2回目、及川委員。

○及川幸子委員 2点ほどお伺いします。

前議員もお伺いしていましたが私は違った視点から、51ページの電子計算費の12節委託料の中身をちょっとお伺いしたいと思います。まずこのシステム改修をしなければならない、1億800万円ほどの改修費が出ております。先ほどの説明を聞きますと、2年後には国から標準化が示されれば、2年で別なシステムに変えなければならないということがありました。そこで、今この額を使って2年だけの更新ですとなると、また国からの標準化された場合、そこにまた費用がかかるわけですが、その標準化にした場合国からの補助がど

のぐらいあるのか、そしてまたその2年後、これを国の標準化を考えない場合、今改修して5年は使えると思うんですけども、その辺の算定をお伺いします。

それから、ただいま前委員もお伺いしました56ページの志津川高校寮建設補助金8,750万円なんですけれども、今伺って内容は分かりました。そうなる民間になるわけなんですけれども、土地は町のを貸すというようなことになると思うんですけども、借地料が入ってくるのか。そしてまた、この寮費というものは、個人事業者さんが造るので、寮費はその事業者さんに入ってくると思うんですけども、一応その辺のすみ分けをお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 予算書51ページ、12節委託料の、ちょっと私の説明が悪かったのかなということでございますので、改めて御説明をさせていただきますと、まずもって、上段にありますシステム構築委託料というのは、これは我々職員などが使っている情報系のシステムでございます。これが、本年8月に契約が満了になるということで更新するものでございますけれども、国の標準化はこれではございません。これはあくまでも新たなシステムに切り替えるという予算でございます。次のページに行ってくださいまして52ページ、委託料の最下段にあります基幹系システム調達支援委託料、こちらが国の標準化に対応するというものでございます。ですので、この業務が2年間だけの新しいシステムを入れるものではなくて、現在の契約が8月で満了になるんですけども、今のシステムをそのまま2年間延長したいと考えていると。その2年間の間に、国が示す標準化に基づく仕様書等を作成して、万全の体制でシステム更新を行いたいというものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） すみません、こちらも私の説明が少し悪かったのかもしれませんが、こちらは民設公営ということなので、民間ではなくて公営、町が運営するということになります。町が運営するとはいうんですけども、これ自体町が直接職員を置いてやるのかというわけではなくて、寮の運営委託という形を取って、寮運営事業者をこれから選定したいと思っております。

それから、建てる土地なんですけれども、こちらは町有地になりますので、一旦町のほうには土地の借料分というのが入ってくるということになります。まずその借料分はじゃあどうするのかということなんですけれども、こちらは今度、町のほうが運営事業者に寮の運営を委託しますので、その中で借料部分も織り込むことによって、プラマイゼロになるような形になる

というふうに、ちょっと今制度設計したいというふうに考えてございます。

それから寮費なんですけれども、生徒さんから入ってくる寮費については、こちらは寮運営の委託の中の費用を減免させる効果になってくると思っておりますので、建物を造られているアズ設計さんのほうに寮費が直接入るというわけではございません。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 そうすると、私の聞き方も悪かったということもあるかと思われすけれども、2年後に出てくる標準化については、基幹系システム調達支援委託料の500万円だということまで理解してよろしいですね。そうであれば理解できます。

それから、寮費の固定資産税は入るけれども、その運営費に充てるということで、そこも分かりました。これに関連するんですけれども、今環境を整えていくという町長のお話ですけれども、今後、これから通学になると高校への通学路、大雨とか災害のときに冠水する場所というものが出てくるかと思うんです。国道から低くなっていますから。その辺の改修などを今後どのように考えているのか、環境整備の面でお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 全国募集をするから道路改修をというお話でございしますが、全国募集しようとしまいと、今現実に高校生の子供たちが、これまでもそうですし、これからも通っております。その中で非常にこういった今御指摘のような形の中での、通行ができなくなるというぐらいのケースというのは私は聞いたことがないし、あっても多分年1回か、あるかないかだと思います。しかしながら、下のほうを歩いていくのは駄目だと、歩けないということであれば、これは多分前にもお話ししたはずだと思うんですが、JAに上がっていったら結構なんですよ。JAに上がって行って、JAから昔の慈恵園の場所に上がって、そこから高校に上がっていくところがありますので、もし下のほうが冠水している場合には、そちらのほうを使えば冠水していないところを歩いて高校に通えるということになります。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員。

○及川幸子委員 以前も聞いて、計画がないと言われたので再度、今在校生もいるので、環境整備が大事ではなかろうかなということで、再度伺っております。JAまでは分かります。高いところに行って。昔の慈恵園からの高校に上がる坂は、道路なり階段なり整備されているんでしょうか。子供たちが安全に登下校をできるような道路というのはあるんでしょうか。その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 階段があります。その階段を使って、震災のときに高校の子供たちが下に降りてきて、慈恵園の方々を助け上げて高校まで上げていたというところですので、階段はございます。

○委員長（佐藤正明君） 4回目です。

ほかに質疑。今野委員。

○今野雄紀委員 4点あるんですけども。（「3点です」の声あり）4点だと1回で終わるんですけども。

まず第1点目なんですが、ページ数47ページ、先ほど聞いて大体分かったんですけども、積立金について伺いたいと思います。公共施設維持管理基金、先ほど課長より8億3,000万円、財調から云々ということで説明受けたんですけども、昨年、財調が12億8,000万円積立金としてあって、今回、公共施設維持管理に8億3,000万円の基金が計上されたわけなんですけど、そこで伺いたいのは、昨年の財調に積み立てられた分というのは、公共施設維持管理の部分だったんじゃないかという、そういう思いがあるんですけども、そここのところの確認をお願いしたいと思います。

あと、2点目なんですけれども、ページ数、50ページ辺りだと思うんですが、危機管理対策費について伺いたいと思います。項目がちょっと分からないんですけども、原子力防災訓練について伺いたいと思います。行政報告であったんですけども、これはどこかの機会でも聞いてほしいということだったので、この場でよろしいかどうか。（「はい、どうぞ」の声あり）るる質問したんですけども、答弁をもらわないでやめた関係で、改めて伺いたいと思います。UPZ圏内の方たちの訓練ということだったんですけども、そこで伺いたいのは、再三私いつも確認しているんですけども、水尻以北のUPZ圏外の住民の方たちの取るべき行動というんですか、そういったところの確認を1点お願いしたいと思います。あと、原子力防災訓練に関しては、さきに聞いたように、季節による風向き等の避難をする方向等は訓練の中でシミュレートされているのか、そういったところを伺いたいと思います。

3点目、前委員も聞いてほとんど分かったんですけども、地域おこし協力隊について、私も若干伺いたいと思います。昨年は6名分ということで、3,380万円計上になっていました。今回、今年は4,500万円計上になっていまして、どれくらいの人数、1人が増える、1人、2人だと思うんですけども、そここのところを伺いたいと思います。あと、企業受入れ分なんですけど、さきの補正で減額になったように、昨年1,200万円だったんですけども、今回半分になったその要因というんですか、そここのところをお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 最初に積立金の関係ですが、公共施設維持管理基金と財調はまるきり別物ですので、分けて考えていただきたいと思います。公共施設維持管理基金は、災害公営住宅の家賃の低廉化事業の国から入ってくる補助金に、震災特別交付税を加味して、来年度は8億3,240万5,000円を積み立てるものです。財調は、先ほどの管財課長の説明では、昨年度は、令和3年度予算では財調の積立てを12億8,000万円を見ていたということだけです。今年度は積立てをできるような状態ではなく、逆に7億円を基金を取り崩して来年度予算に上げなければならない状況だということは、昨日からお話をさせていただいているところでございます。

それと、原子力防災の関係で、UPZ圏外の取るべき行動ですが、それはそのときの状況によって変わってくると思うんですが、今のところはUPZ圏内について、様々な行動を取るべきものについて周知をしながら訓練を行っている状況でございます。ただ、実際に原子力災害が起きたときに、当然のごとくUPZ圏外、もしかすると放射能汚染とかそういったことが考えられる場合も確かにあるかと思えます。当然、福島原発の事故でこの辺もいろいろな形で放射線、牧草もそうですが、一定レベルの被害を受けたということを鑑みますと、大変危惧されるものではございますが、恐らく一番が人体への影響だと思います。そういったところで、これまでの知見で、UPZ圏内といったところで、今の原子力防災はとどめているのかなというふうに思っております。

それと季節による風向きですが、季節によっても気象によって風向きが変わりますので、その時々状況を観察して、恐らく指示は出てくるのかなというふうに思います。季節ごとのシミュレーションで例えば避難先を変えるとか、そういったシミュレーションは現在行われておりません。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊についての御質問です。まず、予算の積算についてなんですけれども、こちらは人数でいきますと10名分ということで見込んでございます。現在、現役の隊員の方が5名おられますので、それ以外に新規分ということで5名を見込んだ積算ということになってございます。それから、地域おこし企業人につきましてなんですけれども、昨年1,200万円で、今年半分の600万円ということで、人数としては2人を1人にしているということです。昨年は伝承館等の対外プロモーション1名、それから接遇など指導していただけるような方ということで1名ということで、2名を考えて

いたんですけれども、そちらの接遇関係のほうにつきましては、企業さんのほうとお話ししている中であってちょっと難しいということでしたので、残りのほうの対外プロモーションということで、旅行関係の会社のほうから1名来ていただける、今御検討いただいているという状況ですので、その1名分を予算計上させていただいてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 積立てに関してなんですけれども、公共施設の積立てというのは今年度からだったのか、たしか去年、おとしでしたっけ、積み立てるといふあれが決まったように、今回2回目あたりだと記憶するんですけれども、私の勘違いかどうかの確認というんですか。ただ12億の分が公共施設の分だったんじゃ、もう入っていたんじゃないかという、昨年度分の財調に行った分が。その確認をお願いしたかったんですけれども。公共施設の積立ては、たしか議案を議決されて積立てになるということだったのは記憶しています。今回の今年の方が最初の積立てになるのか、その点をちょっと確認させていただきたいと思います。

あと、原子力防災訓練に関しては、やはりUPZ圏内・圏外にかかわらず、一つの町という自治体の中でいざとなった場合に混乱というんですか、一番私が危惧しているのは、片や水尻以南のほうはチェックポイント云々とかでやっているという間に、圏外の方たちはそのままじっとしているとは思えないので、そういったところの何ていうか混乱、例えば圏外の人が一つと言ってしまったからなんて、せっかく訓練していて、チェックポイントをあいつついてもということにも、私が危惧しているのはそういった部分なので、再三言っているんですけれども、できうるならばこういった小さな自治体ですので、町全部が圏内扱いというんですか、そういったことには難しいのかどうか。何分、以前もお伝えしたんですけれども、福島の関係で、（「簡明をお願いします」の声あり）はい。一つの町で、すぐこっちとこっちで圏内・圏外でということでのいろいろな問題というか差別のようなやつがあったみたいなので、そのところを簡単に確認させていただきたいと思います。

あと、地域おこし隊については、6名から10名、そして今回5名の分ということなんですけど、今回、決まっている方もおるといふことなんですけれども、どういった分野の方を募集というか見込んでいるのか。できうるならば、将来的に起業・創業の可能性のある方だといひんですが、昨今言っているように、できうるならばいろいろな面々で起業も必要なんじゃないか、いろいろな町、（「簡明簡潔をお願いします」の声あり）はい。ちょっといつもあれなんで。（「まだですか」の声あり）できうるならば、創業・起業等も、今調整監が一生懸命進めているおさかな通り辺りへの起業というのも見込まれていいんじゃないかと思

ますが、その辺の可能性とかそういったものを伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 公共施設維持管理基金につきましては、28年度から積立てを開始してございますので、ただ、先般の歳入のときにも御説明いたしました、これまで補正予算で積立金を計上させていただいていた経緯がございまして、一定のまとまった額をこの段階で、補正予算でというのはいかなものかという御指摘もございましたので、令和4年度からは改めまして、当初予算に見込み計上させていただいたものでございます。いずれ28年度から積立てを開始しております。積立金の総額につきましては、令和3年度末で43億2,000万円ほどになってきたというものでございます。

それとUPZ圏外のお話なんです、圏外についてなかなか明確に、対応についてこうだと決めているわけではないんですが、議員がおっしゃるとおり、町くくりというよりは30キロメートルで機械的に線引きしておりますので、30.5キロメートルの方はどうなんだといった話も恐らく出てくるかと思っておりますので、その辺は確認の上、住民に対して周知徹底をしていきたいなというふうに思っています。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 地域おこし協力隊、新しくどういう事業を見込んでいる、どういった分野を見込んでいるのかということなんですけれども、自然体験の関係であったり、それから農業関係であったり、それからさんさん商店街の関係、もう一つは高校魅力化関係ということで、そういったところを見込んでいるところでございます。

あと、おさかな通りということでしたけれども、しおさい通りのことだと思いますけれども、こちらについては可能性があるかどうかというのは、私のほうでは今のところ何とも言えませんので、よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。今野委員。

○今野雄紀委員 積立金に関しては43億円ということで、そうするとこれまでは予算書に載らないで補正でしてきたという、そういうことで、「補正予算書に載ってました」の声あり分かりました。補正で積立ててきたという、そういったことでしたら分かりました。

あとは、原子力防災に関しては、やはり当然混乱のないような形で、今後訓練のほうを検討なり見直といったらおかしいですけれども、その部分も考慮していただきたいと思います。

地域おこし隊については、ほぼほぼ分かりましたので、分野ということなんです、そこで

先ほど調整監の説明があった農業分野ということなのですが、具体か何かありましたら、そのこのところだけ伺っておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） こちらは、まだ今組成中の事業ではございますけれども、耕作放棄地対策だとかそういった面で、農地を整備することによって移住にもつなげていくというような方向性のものになります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。

ほかに。伊藤委員。

○伊藤 俊委員 すみません、1点だけお伺いします。

いろいろと今日も総務費のところまで時間を費やしてまいりましたが、ちょっと教えていただきたいのは、町長の施政方針で、人づくり、まちづくりということで、恐らくその柱となるのが南三陸塾という言及もございました。当初予算のほうでその南三陸塾に関する具体的なものがちょっと私には見つからず、ページを示そうと思っても、まちづくり推進費なのか、地方創生推進費なのかというところもちょっと探したんですが、どこに関連があって、どこに計上するのかなど、ちょっと探しかねたんですけれども、これは違う款のところにあるのか、それともやはりまだ検討中ということで、当初予算ではなくて補正として打ち出していくものなのか、その点を確認したいんですがよろしいでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） 人材育成の部分につきましては、一般質問の答弁でもお答えしましたように、令和4年度はまずもって制度設計を行うと。現時点ではゼロ予算で制度設計を行いたいと考えております。その上で、設計をした上で、この専門分野は委託が必要だねとなれば、それは改めて予算を措置して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。ちょっとせかすようなではないんですけれども、コロナの感染症が広がっている、いまだ広がり続けている今だからこそ、現地に来たくても来られないという、個人・企業問わずなんですが、何かできる手段はないですかということで、やはり活用策をこういった分野にも見出していくことは必要だと考えますので、ぜひ本年度、しっかりと設計していただき、また、現場の声もしっかり取り入れていただき、実施の方向に踏み切れるようお願いして終わります。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野委員。

○今野雄紀委員 48ページ、負担金補助及び交付金のバイオマス産業都市推進協議会負担金についてお聞きしたいと思います。その前のページにもバイオマス協議会委員謝金とあるんですが、そこで昨年も同じような予算が組まれていました。伺いたいのは、昨年、その前の年なんですけれども、木質バイオ推進事業費補助金ということで、430万円予算化されたわけなんですけれども、昨今の原油高騰等で、これからはこういった木質バイオの当町の有効利用も可能性があると思うんですが、額は以前とはいかないまでも、今後こういった補助金をまた復活させるような考えというか方向性は見出せないのか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） まずもって、負担金補助のほうの質問ではなくて、あくまでも木質バイオマスの補助金の質問ということでよろしいですかね。（「はい」の声あり）この1万円のほうではなくて。

昨年度実施しました木質バイオマスの推進活用事業補助金につきましては、あの事業は実証事業に対する補助でございます。ですので、バイオマス産業都市構想の木質ペレットに掲げる理念というのは、あくまでも南三陸町内で使われていない資源を循環させましょうという理念に基づいているわけなんですけれども、山に切捨てになっている木材を搬出して、ペレットを造って売るには幾らぐらいかかるのかですとか、どういう搬出の方法があるのかといったような仮説を検証するための事業に対する補助でございますので、今後考えられないのかということに関しましては、現時点でそういった実証の必要性はないのかなというふうにご考えております。

○委員長（佐藤正明君） 今野委員。

○今野雄紀委員 今現在では考えられないという、そういう補佐の答弁があったんですけれども、そこで伺いたいの、こういった産業都市推進協議会等に委員は出席しているんでしょうけれども、そういった中でそういった議論等はなされているのかどうか確認させていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 企画課課長補佐。

○企画課課長補佐兼政策調整係長兼行政改革推進係長（佐藤正行君） こちらのバイオマス推進協議会につきましては、全国で認定を受けております、バイオマス産業都市構想の認定を受けている全国の自治体の協議会なんです。それでいろいろな、FITですね、電力を売ったりする、そういった部分の課題ですとか、今後の進め方などを協議するような場というこ

とで、特段の大きな予算を持っているような団体ではございませんので、この団体からの補助ということは正直見込めないのかなど。よろしいですか、これで。（「分かりました」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） なければ、2款総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。

本日は、議事の関係上、これで延会することとし、明日10日、午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これで延会することとし、明日10日、午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

御苦労さまでございました。

午後3時49分 延会